当院との取引条件について

済生会新潟病院 総務課管財係
Social Welfare Organization "Saiseikai" Imperial Gift Foundation Inc Saiseikai Niigata Hospital

１．貴業者コード	取引契約締結後に通知いたします。
２．取 引 期 間	本通知書発効日　～　西暦２０２４年３月３１日　迄
３．請求書締切日	月末締め翌月５日　当院必着 締め日が当院休診日にかかる際は前倒し
４．支 払 条 件	２ヵ月後　月末振込 但し、以下の費目については振込日が異なります ア）医薬品　４ヶ月後 イ）単価２０万円以上の物品　　４ヶ月後
５．請 求 書 形 式	当院指定の請求書にてご請求いただきます。 指定の EXCEL ファイルをお送りしますので、そちらをご使用ください。
６．その他諸条件	・振込手数料については御社負担にてお願いいたします ・上記「請求書締切日」後に到着した請求書につきましては翌月分の処理となります ・診療材料の納入については、下記の通りとします ア）使用期限は原則２年以上先のものの納入をお願いいたします イ）納入時上記を守られていないものは、無償交換対応をお願いいたします（製品の性質上当条件を守れない場合は、ご相談ください） ・食品の納入については、下記の通りとします。 ア）厚生労働省発行の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に準拠すること ・アポイントなしでの職員への訪問は、緊急時以外認めません

担当窓口
済生会新潟病院 総務課管財係
TEL 025-233-6161 FAX 025-233-8880